別表(第3条関係)

事業区分	補助事業者 (事業実施主体)	補助対象経費	補助率	補助上限額	補助要件
次ハエギ等進世ウネー導事型省 備推	農業者農業法人農業者が組織する団体	次世代では、 大世代、 大世代、 大田、 大田、 大田、 大田、 大田、 大田、 大田、 大田			以下の①~③のいずれかの目標を目指す計画を策定すること。 ①エネルギー使用量を10%以上削減 ②生産又は販売にかかる経費を10%以上削減 ③生産量を5%以上増加 ※①②については収量当たりのエネル ギー使用量又は経費の削減も可能とす る。

⁽注)・補助対象経費には、当該事業実施のために必要となる配管・配電等の工事費及び設置搬入費等を含むものとする。 ・導入する設備等で発電した電力は専ら補助施設において消費することとし、余剰電力を売買しないこと。 ・算出された補助金の額に1,000円未満の端数を生じた場合は、当該端数を切り捨てるものとする。